

東労基発 0517 第 2 号
令和 4 年 5 月 1 7 日

関係団体の長 殿

東京労働局労働基準部長



転倒災害防止の推進について（要請）

労働基準行政の運営につきましては、平素より格別の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

令和 3 年の東京都内における労働災害について、休業 4 日以上之死傷者数は 12,876 人であり、3 年連続で 1 万人を超えています。このうち転倒災害は 2,582 人と全体の 2 割を占めており、依然として労働災害全体の中でも最も多く発生しており、特に、転倒災害に占める 60 歳以上の割合は約 4 割（50 歳以上の割合は約 7 割）を占めています。

東京労働局では「転倒災害」を減少させるため、平成 27 年より「STOP! 転倒災害プロジェクト」を推進し、6 月を転倒災害防止の重点取組期間としているところです。

今般、重点取組期間に向けて、別添の令和 4 年度版リーフレットを作成しましたので、御活用いただき、貴団体の広報媒体等を通じて、転倒災害等防止の周知啓発に御協力賜りますようお願いいたします。

なお、高年齢労働者の職場環境改善を目的とした「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（通称エイジフレンドリーガイドライン）」が令和 2 年 3 月に策定され、引き続きエイジフレンドリー補助金（別添リーフレット参照）が用意されておりますので、貴団体傘下会員等への周知方御協力をお願いいたします。